

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月26日
【事業年度】	第42期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社ケーユーホールディングス
【英訳名】	KU HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 井上 恵博
【本店の所在の場所】	東京都町田市鶴間1670番地
【電話番号】	(042)799-2130(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 大橋 康寛
【最寄りの連絡場所】	東京都町田市鶴間1670番地
【電話番号】	(042)799-2130(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 大橋 康寛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	37,108	43,204	49,459	52,077	61,225
経常利益 (百万円)	1,452	1,967	3,014	3,259	4,138
当期純利益 (百万円)	3,687	551	2,150	2,018	2,551
包括利益 (百万円)	-	526	2,180	2,158	2,528
純資産額 (百万円)	24,388	24,426	26,219	28,069	30,071
総資産額 (百万円)	29,159	29,469	32,094	34,329	39,049
1株当たり純資産額 (円)	1,441.75	1,540.12	1,695.34	906.99	970.63
1株当たり当期純利益金額 (円)	215.50	34.06	136.26	65.52	82.79
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	213.96	33.70	133.93	64.16	80.70
自己資本比率 (%)	83.4	82.6	81.4	81.4	76.7
自己資本利益率 (%)	16.3	2.3	8.5	7.5	8.8
株価収益率 (倍)	1.74	10.48	4.15	5.61	7.21
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,150	1,514	3,176	1,571	3,332
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,277	2,133	534	2,772	2,663
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	308	552	404	336	1,115
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	4,586	3,414	5,651	4,113	5,897
従業員数 (人)	526	544	544	565	609
(外、平均臨時雇用者数)	(111)	(127)	(150)	(162)	(171)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成26年6月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高又は営業収益 (百万円)	1,516	1,707	2,433	2,447	2,863
経常利益 (百万円)	730	548	1,443	1,448	1,776
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	3,419	87	1,585	1,283	1,629
資本金 (百万円)	6,321	6,321	6,321	6,321	6,321
発行済株式総数 (株)	23,063,012	23,063,012	23,063,012	22,063,012	22,063,012
純資産額 (百万円)	20,064	19,473	20,702	21,808	22,877
総資産額 (百万円)	22,266	22,623	22,917	24,023	25,082
1株当たり純資産額 (円)	1,185.46	1,226.78	1,337.29	703.82	737.43
1株当たり配当額 (円)	10.00	11.50	18.00	25.00	50.00
(うち1株当たり中間配当額)	(5.00)	(5.00)	(6.50)	(10.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (円)	199.79	5.42	100.50	41.66	52.86
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円)	198.36	-	98.78	40.79	51.52
自己資本比率 (%)	89.8	85.7	89.9	90.3	90.7
自己資本利益率 (%)	18.6	0.4	7.9	6.1	7.3
株価収益率 (倍)	1.88	-	5.63	8.82	11.29
配当性向 (%)	5.0	-	17.9	30.0	47.3
従業員数 (人)	26	40	41	39	45
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(4)	(4)	(5)	(6)

(注) 1. 売上高又は営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第39期の株価収益率および配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 当社は、平成26年6月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

年月	主な沿革
昭和47年10月	東京都町田市においてケーユー商事(株)を設立、自動車販売業務を開始
昭和53年3月	八王子営業所(現八王子店)を設置
昭和55年7月	本社営業所竣工
昭和57年9月	(株)オートラマケーユー(現(株)ファイブスター東名横浜)を設立
昭和63年4月	ケーユーモータース(株)を吸収合併、自動車修理業務を再開
昭和63年6月	(株)ビ・ケーユー(現(株)シュテルン世田谷)を設立 商号を(株)ケーユーに変更
昭和63年7月	ライダーズショップケーユー相模原店(現ハーレーダビッドソン相模原)を設置
昭和63年12月	メルセデス・ベンツ日本(株)と販売店契約を締結
昭和64年1月	(株)ビ・ケーユーを(株)シュテルン東名横浜(現(株)シュテルン世田谷)へ商号変更
平成元年12月	社団法人日本証券業協会(現日本証券業協会)に株式会社登録
平成4年10月	(株)シュテルン東名横浜(現(株)シュテルン世田谷)多摩支店(現メルセデス・ベンツ多摩)を設置
平成6年5月	インポートカーケーユー東名横浜店を設置
平成6年6月	相模原西営業所(現相模原西店)を設置
平成6年7月	横須賀営業所(現横須賀店)を設置
平成8年9月	ハーレーダビッドソンジャパン(株)と正規販売店契約を締結
平成8年11月	クライスラー・ジャパンセールス(株)(現クライスラー日本(株))とメインディーラー契約を締結 戸塚営業所(現戸塚店)を設置
平成8年12月	千葉営業所(現千葉店)を設置 東京証券取引所(現(株)東京証券取引所)市場第二部に株式上場
平成9年4月	(株)シュテルン東名横浜(現(株)シュテルン世田谷)中古車センター(現メルセデス・ベンツ東名横浜サーティファイドカーセンター)を設置
平成9年7月	クライスラー相模原店(現クライスラー・ジープ相模原)を設置
平成9年8月	クライスラー東名横浜店(現クライスラー・ジープ東名横浜)を設置
平成9年11月	秦野営業所(現秦野店)を設置
平成10年1月	久喜白岡営業所(現久喜白岡店)を設置
平成10年9月	(株)オートラマケーユーを(株)東名横浜クライスラー(現(株)ファイブスター東名横浜)に商号変更
平成12年8月	(株)シュテルン世田谷を買収
平成13年5月	(株)シュテルン世田谷中古車センター(現メルセデス・ベンツ世田谷南サーティファイドカーセンター)を設置
平成13年10月	(株)シュテルン東名横浜と(株)シュテルン世田谷を合併(現(株)シュテルン世田谷)
平成14年12月	東大和営業所(現東大和店)を設置
平成15年7月	(株)シュテルン世田谷あざみ野支店(現メルセデス・ベンツあざみ野)を設置
平成16年10月	宇都宮インターパーク店を設置
平成16年11月	(株)モトーレン東名横浜を設立
平成17年1月	(株)モトーレン東名横浜がビー・エム・ダブリュ東京(株)より5店舗の営業権を譲受
平成19年3月	三郷インター店を設置
平成19年4月	(株)シュテルン世田谷メルセデス・ベンツ東名横浜をリニューアルオープン
平成19年10月	商号を(株)ケーユーホールディングスに変更、新設分割により事業会社(株)ケーユーを設立
平成19年12月	(株)ケーユー千葉ニュータウン店を設置
平成20年4月	(株)ケーユー鶴川店を、(株)モトーレン東名横浜町田鶴川アブルーブドカー・センター(現BMW Premium Selection 町田鶴川)としてリニューアルオープン
平成20年6月	(株)ファイブスター世田谷(現(株)ファイブスター東名横浜)を設立
平成20年6月	(株)モトーレン東名横浜港南支店を事業譲渡
平成20年7月	(株)モトーレン東名横浜BMW Premium Selection 横浜六角橋を設置
平成20年10月	(株)ファイブスター世田谷を(株)ファーレン神奈川中央(現(株)ファイブスター東名横浜)に商号変更
平成21年4月	東名横浜クライスラー(株)を(株)ファイブスター東名横浜に商号変更
平成21年4月	(株)ケーユーのGMシボレー東名横浜を分割し、(株)ファイブスター東名横浜が継承
平成21年7月	(株)モトーレン東名横浜横浜西口支店を廃止し、横浜三ツ沢支店として設置
平成21年10月	(株)ケーユーのハーレーダビッドソン相模原を分割し、(株)ファイブスター東名横浜が継承
平成21年12月	(株)ファーレン神奈川中央(現(株)ファイブスター東名横浜)フォルクスワーゲン相模原橋本を設置
平成22年2月	(株)ケーユー本店をリニューアルオープン
平成22年3月	(株)ファイブスター東名横浜クライスラー/ジープ東名横浜 キャデラック・シボレー東名横浜同時開設
平成22年4月	(株)ケーユー菖蒲店を設置
平成22年4月	(株)モトーレン東名横浜BMW Premium Selection 横浜山下公園を設置
平成22年6月	(株)モトーレン東名横浜が事業譲受により横須賀支店を設置
平成23年2月	(株)モトーレン東名横浜BMW東名横浜本店及びM I N I 東名横浜をリニューアルオープン
平成23年4月	(株)ファーレン神奈川中央が(株)ファイブスター東名横浜を吸収合併し、(株)ファイブスター東名横浜に商号変更

年月	主な沿革
平成23年4月	(株)ケーユー佐野店を設置
平成23年10月	(株)シュテルン世田谷メルセデス・ベンツ世田谷南をリニューアルオープン
平成24年4月	(株)ケーユー仙台泉店を設置
平成24年7月	(株)ケーユー仙台若林店を設置
平成24年8月	(株)ファイブスター東名横浜のハーレーダビッドソン事業を分離し、(株)R Sケーユーを設立
平成25年11月	東京証券取引所市場一部指定
平成25年11月	(株)モーターレン東名横浜BMW Premium Selection 東名横浜を設置
平成26年1月	(株)ファイブスター東名横浜クライスラー/ジープ相模原 キャデラック・シボレー相模原同時開設
平成26年3月	(株)ファイブスター東名横浜フォルクスワーゲン大和を設置
平成26年5月	(株)シュテルン世田谷メルセデス・ベンツ世田谷南サーティファイドカーセンターをリニューアルオープン

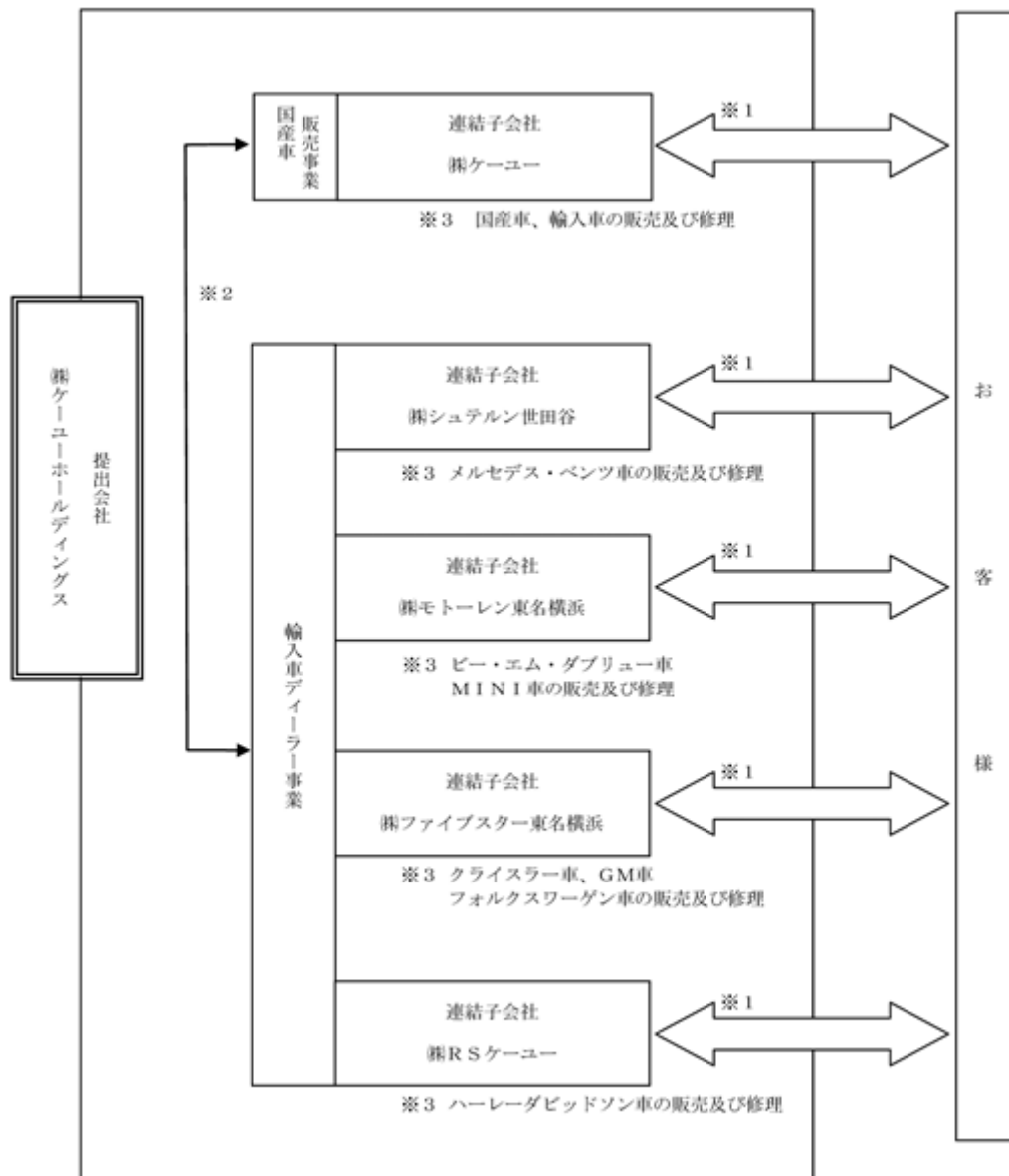
3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社、以下同じ。）は、当社および子会社5社より構成されており、自動車の販売および修理を主たる事業として展開しております。

当社グループの当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の2事業部門（国産車販売事業、輸入車ディーラー事業）は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。



1. お客様に対し、自動車の販売および修理を行っております。また、お客様より中古車の仕入れを行っております。
2. お客様より仕入れた中古車について、品質を点検の上、小売可能な商品は、その商品を販売するのに最適なグループ内の会社に販売しております。また、自動車の修理は、適したサービス工場を有するグループ内の会社に外注委託をしております。
3. 主要な事業を示しております。

（注）提出会社は、連結子会社に対し一部の店舗を賃貸しております。また、提出会社は、純粋持株会社として経営指導を行い一部の業務を受託しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				主要な損益情報等 (百万円) (1) 売上高 (2) 経常利益 (3) 当期純利益 (4) 純資産額 (5) 総資産額
					役員の兼任 等(人)	営業上の 取引	設備の賃 貸借	その他	
連結子会社 (株)ケーユー	東京都 町田市	50	国産車販売 事業	100.0	兼任4	経営指導 および業 務受託	土地建物 の賃貸	-	(1) 27,173 (2) 1,694 (3) 1,011 (4) 4,364 (5) 6,899
連結子会社 (株)シュテルン 世田谷	東京都 町田市	355	輸入車ディー ラー事業	100.0	兼任4	経営指導 および業 務受託	土地建物 の賃貸	-	(1) 18,836 (2) 1,521 (3) 954 (4) 4,994 (5) 6,360
連結子会社 (株)モトーレン 東名横浜	東京都 町田市	50	輸入車ディー ラー事業	100.0	兼任5	経営指導 および業 務受託	土地建物 の賃貸	-	(1) 11,311 (2) 381 (3) 239 (4) 755 (5) 3,445
連結子会社 (株)ファイブス ター東名横浜	東京都 町田市	10	輸入車ディー ラー事業	100.0	兼任4	経営指導 および業 務受託	土地建物 の賃貸	資金貸付	-
連結子会社 (株)RSケー ユー	相模原 市中央 区	5	輸入車ディー ラー事業	100.0	兼任4	経営指導 および業 務受託	-	-	-

(注) 1. 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 上記子会社5社は、特定子会社に該当いたしません。

3. 関係会社のうちには有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. (株)ケーユー、(株)シュテルン世田谷および(株)モトーレン東名横浜については、売上高(連結会社間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成26年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
国産車販売事業	252 (105)
輸入車ディーラー事業	312 (60)
報告セグメント計	564 (165)
全社(共通)	45 (6)
合計	609 (171)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門(提出会社)に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成26年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
45(6)	40.5	10.7	5,091

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員は、すべて管理部門に所属しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和の効果により円高是正・株価上昇が進むとともに、企業収益の改善や個人消費の持ち直しが見られるなど、景気は緩やかな回復基調が継続しました。

自動車販売業界におきましては、個人消費の改善に消費増税前の駆け込み需要が加わり、年度を通しての軽自動車を含めた新車の総登録台数は、569万台（対前年度比9.2%増加）となりました。国産中古車マーケットにつきましては、軽自動車を含めた中古車登録台数は710万台（同3.1%増加）となりました。また、外国メーカー車の新車販売台数は、30万台（同22.9%増加）となりました。

このような状況下、当社グループの経営成績は以下のとおりとなりました。

売上高は、前年度に比べ9,147百万円増加の61,225百万円（前年度比17.6%増加）となりました。カテゴリー別では、国産車は、前年度に比べ2,759百万円増加の23,009百万円（同13.6%増加）となりました。輸入車は、前年度に比べ5,530百万円増加の28,607百万円（同24.0%増加）となりました。また、二輪車は、前年度に比べ63百万円増加の466百万円（同15.8%増加）となりました。

修理売上高は、前年度に比べ189百万円増加の5,215百万円（同3.8%増加）となりました。また、手数料収入は、販売台数の増加に伴い、前年度に比べ604百万円増加の3,925百万円（同18.2%増加）となりました。

売上原価は、前年度に比べ7,756百万円増加の49,453百万円（同18.6%増加）となりました。

販売費及び一般管理費は、前年度に比べ496百万円増加の7,724百万円（同6.9%増加）となりました。経費率は、12.6%と前年度に比べ1.3ポイント改善いたしました。

営業利益は、前年度に比べ895百万円増加の4,047百万円（同28.4%増加）となり、営業利益率は、前年度に比べ0.5ポイント改善し6.6%となりました。

営業外損益は、純収益が前年度に比べ16百万円減少の91百万円となり、経常利益は、前年度に比べ879百万円増加の4,138百万円（同27.0%増加）となりました。

特別損益は、純収益が30百万円となり、税金等調整前当期純利益は、前年度に比べ903百万円増加の4,169百万円（同27.7%増加）となりました。

この結果、当期純利益は、前年度に比べ533百万円増加の2,551百万円（同26.4%増加）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	国産車販売事業		輸入車ディーラー事業	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益
平成26年3月期	26,918	1,659	34,306	1,987
平成25年3月期	23,949	1,203	28,127	1,511
増減率	12.4 %	37.9 %	22.0 %	31.5 %

(2)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、5,897百万円になりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果獲得した資金は、3,332百万円（前年度比1,760百万円増加）となりました。

主な増加要因は、税金等調整前当期純利益4,169百万円（同903百万円増加）およびたな卸資産の増加590百万円（同593百万円減少）であり、主な減少要因は、減価償却費785百万円（同23百万円減少）、売上債権の増加521百万円（同353百万円増加）および法人税等の支払額1,505百万円（同132百万円増加）であります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果支出した資金は、2,663百万円（前年度比109百万円減少）となりました。

これは主に、定期預金の増加289百万円（同239百万円増加）、有形固定資産の取得による支出2,089百万円（同545百万円減少）および投資有価証券の取得による支出295百万円（同4百万円減少）であります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果獲得した資金は、1,115百万円（前年度は336百万円の支出）となりました。

主な増加要因は、短期借入金の増加600百万円（前年度比600百万円増加）、長期借入れによる収入1,200百万円（同1,200百万円増加）であり、主な減少要因は、配当金の支払額538百万円（同207百万円増加）によるものであります。

2【仕入及び販売の状況】

(1)仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

（単位：百万円）

セグメントの名称	当連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	前年同期比（％）
国産車販売事業	19,575	11.4
輸入車ディーラー事業	30,594	17.8
合計	50,169	15.2

（注）1．セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)販売実績

当連結会計年度の販売状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

（単位：百万円）

セグメントの名称	当連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	前年同期比（％）
国産車販売事業	26,918	12.4
輸入車ディーラー事業	34,306	22.0
合計	61,225	17.6

（注）1．セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

政府の積極的な景気刺激策が奏功し、企業収益が改善し一部の個人消費には回復の兆しが見られるようになりまし。しかしながら、国内の自動車販売につきましては、少子高齢化や自動車に対する嗜好の変化から若年層の自動車離れと言う構造的な問題に加え、消費増税の影響と駆け込み需要の反動減から、依然として下振れ懸念があります。

このような状況下、当社グループはこれまで、組織のスリム化と業務の効率化により生産性の向上を図り、総需要が減少する経営環境においても十分な利益を確保できる企業体質の構築に努めてまいりました。今後も引続き収益力の強化を図りつつ、店舗網の一層の拡充や純粋持株会社の特徴と当社グループの財務面での強みを活かしたM & Aの積極的な展開および海外進出、また人材の育成等を通じグループの成長を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

企業が事業を遂行している限り、様々なリスクを伴いますが、当社グループにおいては、リスクの発生を防止、分散、あるいはヘッジすることによりリスクの軽減に努めております。しかしながら、予想を超える事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響をおよぼす可能性があります。なお、以下の記述のうち将来に関する部分は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1)販売店契約について

当社グループは、自動車メーカー各社の正規ディーラーとして業務を行っておりますが、何らかの事由により販売店契約等が継続できなくなった場合には、正規ディーラーとしての業務の取り扱いができなくなり、業績に影響をおよぼす可能性があります。

当社グループは、自動車メーカー各社と良好な関係を築いており、今後とも販売活動等を通じて拡販に注力し、良好な関係を維持、継続してまいります。

(2)店舗について

当社グループは、東京都町田市を中心に南関東地区に集中して店舗を有しております。今後、首都直下型の大規模地震等が発生した場合には、在庫商品や日常の営業活動に支障をきたし、業績および財政状態に影響をおよぼす可能性があります。当社グループでは、出店エリアを拡大することで、リスク分散を図っております。

また、国道16号線の拡幅工事に伴い、工事期間中および完成後の交通事情変化による来客の変動が起きた場合には、主にグループの旗艦店である(株)ケーユー本店の業績に影響をおよぼす可能性があります。

(3)マーケットの環境について

政府の積極的な景気刺激策が奏功し、企業収益が改善し一部の個人消費には回復の兆しが見られるようになりました。しかしながら、国内の自動車販売につきましては、少子高齢化や自動車に対する嗜好の変化から若年層の自動車離れと言う構造的な問題に加え、消費増税の影響と駆け込み需要の反動減から、依然として下振れ懸念があり、当社グループの業績に影響をおよぼす可能性があります。

(4)法的規制について

当社グループは、古物営業法に基づき、古物取扱業者として各都県の公安委員会より許可を受けて中古車両の販売および買取を行っております。また、当社グループの店舗に併設された自動車整備工場は、道路運送車両法に基づき認証および指定を受けております。その他、自動車の登録・回送、使用済自動車の引取、保険の募集等の業務や、自動車に係る各種税金等についても、種々の法令や規則により規制を受けております。今後これらの法令・規則等の改廃や、新たな法的規制が設けられる場合は、当社グループの業績に影響をおよぼす可能性があります。

(5)人材の確保と育成について

当社グループが安定して成長していくためには、優秀な人材を確保し育成することが必須であります。このような観点から、優秀な人材の確保に注力するほか、OJTや社内外の研修・セミナー等の受講により従業員のスキルアップと業務品質の向上に努めております。優秀な人材が十分に確保出来ない場合には、スキルやノウハウの円滑な継承が行われず、将来の業績に影響を与える可能性があります。

(6)個人情報の取り扱いについて

当社グループは、大量の個人情報を取り扱っております。個人情報の取り扱いにつきましては、個人情報の利用目的や取得方法を定めた規程を制定し、厳格な管理を全ての役職員に周知徹底するほか、定期的に研修を行い定着を図ることにより、情報漏洩や不正使用の未然防止に万全の体制を構築しております。しかし、何らかの理由で個人情報が漏洩、流出した場合には、当社グループの信用面への懸念から、業績に影響をおよぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

業務提携契約

契約年月日	契約先	契約内容	契約期間
平成22年3月31日	メルセデス・ベンツ日本(株)	販売店契約 メルセデス・ベンツ車、スマート車および部用品の供給を受け、顧客に販売し、それに伴うサービス業務を行う事に関する事項	平成22年4月1日から平成22年12月31日までとし、以後自動更新
平成22年9月6日	フォルクスワーゲングループジャパン(株)	取引基本契約 フォルクスワーゲン車および部用品の供給を受け、顧客に販売し、それに伴うサービス業務を行う事に関する事項	平成23年1月1日から平成26年12月31日までとし、以後自動更新
平成25年12月27日	ゼネラルモーターズ・ジャパン(株)	ディーラー契約 ゼネラルモーターズ車および部用品の供給を受け、顧客に販売し、それに伴うサービス業務を行う事に関する事項	平成26年1月1日から平成26年12月31日まで
平成25年1月1日	ビー・エム・ダブリュー(株)	正規ディーラー契約 BMW車および部用品の供給を受け、顧客に販売し、それに伴うサービス業務を行う事に関する事項	平成25年1月1日から平成26年12月31日まで
平成26年1月1日	クライスラー日本(株)	販売店契約 クライスラー車および部用品の供給を受け、顧客に販売し、それに伴うサービス業務を行う事に関する事項	平成26年1月1日から平成26年12月31日までとし、以後自動更新

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。なお、「重要な会計方針及び見積り」については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について」に記載のとおりであります。

(2)財政状態

総資産は、39,049百万円（対前年度比4,719百万円増加）となりました。これは主に、現金及び預金が2,074百万円、売掛金が521百万円、商品及び製品が289百万円、建物及び構築物が319百万円、土地が960百万円、投資有価証券が155百万円増加したことによるものであります。

負債は、8,977百万円（同2,717百万円増加）となりました。これは主に、買掛金が319百万円、短期借入金が600百万円、1年内返済予定の長期借入金が240百万円、長期借入金が813百万円増加したことによるものであります。

純資産は、30,071百万円（同2,001百万円増加）となりました。これは主に、利益剰余金が2,005百万円増加したことによるものであります。

(3)当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績の分析につきましては、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要（1）業績」に記載のとおりであります。

(4)経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5)経営戦略の現状と見通し

当社グループはこれまでも、組織のスリム化と業務の効率化により生産性の向上を図り、総需要が減少する経営環境においても十分な利益を確保できる企業体質の構築に努めてまいりました。今後も引続き収益力の強化を図りつつ、店舗網の一層の拡充や純粋持株会社の特徴と当社グループの財務面での強みを活かしたM&Aの積極的な展開および海外進出、また人材の育成等を通じグループの成長を図ってまいります。

(6)資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1. 業績等の概要（2）キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(7)経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、総額2,089百万円の設備投資を実施いたしました。主なものは次のとおりであります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(単位：百万円)

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備投資の内容	設備投資額
BMW Premium Selection 東名横浜 (東京都町田市)	輸入車ディーラー事業	店舗建設等	298
クライスラー/ジープ相模原 キャデラック・シボ レー相模原(相模原市中央区)	輸入車ディーラー事業	店舗建設等	234
フォルクスワーゲン大和 (神奈川県大和市)	輸入車ディーラー事業	店舗建設等	334
ケーユー戸塚店 (横浜市戸塚区)	国産車販売事業	店舗用地	913

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

(1)提出会社

(平成26年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	工具・器 具・備品 (百万円)		合計 (百万円)
(株)ケーユー 本店 (東京都町田市)	全社 (共通)	賃貸 設備	2,726	-	5,035 (18,828.26) [1,245.00]	4	7,766 -	(-)
(株)ケーユー 秦野店 (神奈川県秦野市)	同上	賃貸 設備	-	-	120 (885.85) [-]	-	120	- (-)
(株)ケーユー 千葉ニュータウン店 (千葉県印西市)	同上	賃貸 設備	197	-	- (-) [8,591.69]	0	197	- (-)
(株)ケーユー 佐野店 (栃木県佐野市)	同上	賃貸 設備	35	-	144 (2,481.81) [-]	-	180	- (-)
(株)シュテルン世田谷 メルセデス・ベンツ東名横浜 (東京都町田市)	同上	賃貸 設備	-	-	347 (1,972.71) [-]	-	347	- (-)
(株)シュテルン世田谷 メルセデス・ベンツ多摩 (東京都多摩市)	同上	賃貸 設備	64	0	364 (2,237.16) [-]	-	430	- (-)
(株)シュテルン世田谷 メルセデス・ベンツあざみ野 (横浜市青葉区)	同上	賃貸 設備	212	-	1,710 (3,679.36) [-]	0	1,923	- (-)
(株)モトーレン東名横浜 東名横浜本店およびMINI東名横浜 (東京都町田市)	同上	賃貸 設備	327	-	425 (1,794.50) [1,013.00]	-	752	- (-)
(株)モトーレン東名横浜 BMW Premium Selection 東名横浜 (東京都町田市)	同上	賃貸 設備	216	-	990 (3,324.14) [-]	0	1,206	- (-)
(株)ファイブスター東名横浜 クライスラー/ジープ東名横浜 キャデラック・シボレー東名横浜 (東京都町田市)	同上	賃貸 設備	99	0	421 (3,969.40) [-]	-	521	- (-)
(株)ファイブスター東名横浜 クライスラー/ジープ相模原 キャデラック・シボレー相模原 (相模原市中央区)	同上	賃貸 設備	200	-	514 (2,675.33) [-]	-	714	- (-)
(株)ファイブスター東名横浜 フォルクスワーゲン相模原橋本 (相模原市緑区)	同上	賃貸 設備	118	-	- (-) [2,120.44]	-	118	- (-)

(2)子会社

(平成26年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	工具・器 具・備品 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)ケーユー (注)4	本店 (東京都町田市)	国産車 販売事業	管理設備 販売設備 修理設備	50	31	- (-) [20,587.93]	7	89	107 (47)
(株)ケーユー	八王子店 (東京都八王子市)	国産車 販売事業	販売設備 修理設備	62	0	- (-) [3,010.06]	0	63	10 (4)
(株)ケーユー	東大和店 (東京都東大和市)	国産車 販売事業	販売設備 修理設備	4	0	- (-) [3,684.00]	0	5	9 (4)
(株)ケーユー	相模原西店 (相模原市南区)	国産車 販売事業	販売設備 修理設備	4	0	- (-) [2,629.70]	0	5	8 (3)
(株)ケーユー	横須賀店 (神奈川県横須賀市)	国産車 販売事業	販売設備 修理設備	3	0	- (-) [2,846.07]	1	4	7 (2)
(株)ケーユー (注)4	秦野店 (神奈川県秦野市)	国産車 販売事業	販売設備 修理設備	47	1	- (-) [4,373.85]	0	50	15 (6)
(株)ケーユー	千葉店 (千葉市中央区)	国産車 販売事業	販売設備 修理設備	94	2	298 (7,765.70) [-]	1	396	14 (6)
(株)ケーユー	久喜白岡店 (埼玉県白岡市)	国産車 販売事業	販売設備 修理設備	14	1	- (-) [3,021.99]	0	16	12 (5)
(株)ケーユー	宇都宮インターパーク店 (栃木県宇都宮市)	国産車 販売事業	販売設備 修理設備	18	2	- (-) [6,611.71]	0	21	12 (5)
(株)ケーユー	三郷インター店 (埼玉県三郷市)	国産車 販売事業	販売設備 修理設備	0	0	- (-) [5,696.00]	-	1	9 (2)
(株)ケーユー (注)4	千葉ニュータウン店 (千葉県印西市)	国産車 販売事業	販売設備 修理設備	0	3	- (-) [8,591.69]	0	3	13 (5)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	工具・器 具・備品 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)ケーユー	菫蒲店 (埼玉県久喜市)	国産車 販売事業	販売設備 修理設備	11	1	- (-) [2,324.92]	0	13	7 (3)
(株)ケーユー (注)4	佐野店 (栃木県佐野市)	国産車 販売事業	販売設備 修理設備	2	1	- (-) [2,481.81]	0	4	6 (3)
(株)ケーユー	仙台泉店 (仙台市泉区)	国産車 販売事業	販売設備 修理設備	54	2	- (-) [3,417.37]	0	56	8 (2)
(株)ケーユー	仙台若林店 (仙台市若林区)	国産車 販売事業	販売設備 修理設備	98	6	- (-) [6,488.42]	1	106	9 (3)
(株)ケーユー	買取専門平塚店 (神奈川県平塚市)	国産車 販売事業	販売設備	1	-	- (-) [163.80]	0	1	1 (1)
(株)ケーユー	買取専門鶴野森店 (相模原市南区)	国産車 販売事業	販売設備	9	-	- (-) [1,536.05]	-	9	2 (-)
(株)シュテル ン世田谷 (注)4	メルセデス・ベンツ東名横浜 (東京都町田市)	輸入車 ディー ラー事業	販売設備 修理設備	569	46	120 (507.09) [1,972.71]	6	742	37 (5)
(株)シュテル ン世田谷 (注)4	メルセデス・ベンツ多摩 (東京都多摩市)	輸入車 ディー ラー事業	販売設備 修理設備	23	12	- (-) [2,237.16]	3	38	20 (3)
(株)シュテル ン世田谷	メルセデス・ベンツ世田谷南 (東京都世田谷区)	輸入車 ディー ラー事業	販売設備 修理設備	579	44	458 (869.30) [-]	5	1,087	32 (6)
(株)シュテル ン世田谷	メルセデス・ベンツ世田谷南 サーティファイドカー・セン ター (東京都世田谷区)	輸入車 ディー ラー事業	販売設備	9	0	- (-) [1,221.31]	1	10	7 (1)
(株)シュテル ン世田谷 (注)4	メルセデス・ベンツあざみ野 (横浜市青葉区)	輸入車 ディー ラー事業	販売設備 修理設備	22	31	- (-) [3,679.36]	8	62	37 (6)
(株)モトー レン東名横浜 (注)4	東名横浜本店および MINI東名横浜 (東京都町田市)	輸入車 ディー ラー事業	販売設備 修理設備	9	140	- (-) [2,807.50]	5	156	43 (9)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	工具・器 具・備品 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)モトーレン東名横浜	横浜三ツ沢支店 (横浜市神奈川区)	輸入車 ディー ラー事業	販売設備 修理設備	367	113	- (-) [698.67]	5	486	30 (8)
(株)モトーレン東名横浜	横須賀支店 (神奈川県横須賀市)	輸入車 ディー ラー事業	販売設備 修理設備	0	42	- (-) [1,154.15]	0	43	13 (6)
(株)モトーレン東名横浜	BMW Premium Selection 町田鶴川 (東京都町田市)	輸入車 ディー ラー事業	販売設備	13	7	126 (835.04) [2,562.00]	0	148	6 (1)
(株)モトーレン東名横浜	BMW Premium Selection 横浜六角橋 (横浜市神奈川区)	輸入車 ディー ラー事業	販売設備	24	9	- (-) [1,749.46]	0	35	5 (1)
(株)モトーレン東名横浜	BMW Premium Selection 東名横浜 (東京都町田市)	輸入車 ディー ラー事業	販売設備 修理設備	8	39	- (-) [3,741.54]	9	57	13 (2)
(株)ファイブスター東名横浜 (注)4	クライスラー/ジープ東名横 浜 キャデラック・シボレー東名 横浜 (東京都町田市)	輸入車 ディー ラー事業	販売設備 修理設備	2	62	- (-) [4,713.99]	0	65	16 (4)
(株)ファイブスター東名横浜 (注)4	クライスラー/ジープ相模原 キャデラック・シボレー相模 原 (相模原市中央区)	輸入車 ディー ラー事業	販売設備 修理設備	4	46	- (-) [2,675.33]	4	56	12 (3)
(株)ファイブスター東名横浜 (注)4	フォルクスワーゲン相模原橋 本 (相模原市緑区)	輸入車 ディー ラー事業	販売設備 修理設備	0	28	- (-) [2,120.40]	2	31	16 (3)
(株)ファイブスター東名横浜 (注)4	フォルクスワーゲン大和 (神奈川県大和市)	輸入車 ディー ラー事業	販売設備 修理設備	280	42	- (-) [2,592.17]	8	331	15 (0)
(株)RSケーユー	ハーレーダビッドソン相模原 (相模原市中央区)	輸入車 ディー ラー事業	販売設備 修理設備	12	5	- (-) [3,467.08]	0	18	10 (2)

(注)1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. []内は賃借中の面積を示し外数表示しております。土地および建物等の年間賃借料は676百万円であります。

3. 従業員数の()内は臨時雇用者数を示し外数表示しております。

4. 子会社(株)ケーユー、(株)シュテルン世田谷、(株)モトーレン東名横浜および(株)ファイブスター東名横浜は、土地および建物等を提出会社より賃借しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1)設備の新設計画

(単位：百万円)

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備投資の内容	設備投資額
メルセデス・ベンツ世田谷南サーティファイド カー・センター(東京都世田谷区)	輸入車ディーラー事業	店舗建設等	179
ケーユー戸塚店 (横浜市戸塚区)	国産車販売事業	店舗建設等	128

(注)いずれも自己資金による設備投資であり、外部からの資金調達は予定しておりません。

(2)設備の除却計画

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

(注)平成26年5月13日開催の取締役会決議により、平成26年6月1日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は80,000,000株増加し、160,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,063,012	44,126,024	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	22,063,012	44,126,024	-	-

(注)平成26年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行ったため、発行済株式総数が22,063,012株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年9月20日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	346	346
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	34,600	34,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年10月2日 至平成49年10月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日、もしくは、当社子会社の取締役または執行役員の地位を喪失した日(子会社の取締役または執行役員を兼務している場合は、そのいずれの地位も喪失した日。執行役員については、その地位を喪失した日または従業員退職のいずれか遅い日とする。)のそれぞれの翌日から10日以内に一括して行使する方法によってのみ、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡により退任した場合は、その相続人は相続開始から3か月間に限り各募集新株予約権を行使できるものとする。ただし、取締役会が相続人の行使可能期間を延長した場合、延長後の行使可能期間の満了するまで、当該相続人は各募集新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成20年7月17日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	420	420
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	42,000	42,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年9月2日 至 平成50年9月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日または当社子会社の取締役または執行役員の地位を喪失した日(子会社の取締役または執行役員を兼務している場合は、そのいずれの地位も喪失した日。執行役員については、その地位を喪失した日または従業員退職のいずれか遅い日とする。)のそれぞれの翌日から原則として10日間に一括して行使する方法によるのみ、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡により退任した場合は、その相続人は相続開始から3か月間に限り各募集新株予約権を行使できるものとする。ただし、取締役会が相続人の行使可能期間を延長した場合、延長後の行使可能期間の満了するまで、当該相続人は各募集新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成21年6月24日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	410	410
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	41,000	41,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月1日 至 平成51年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日または当社子会社の取締役または執行役員の地位を喪失した日(子会社の取締役または執行役員を兼務している場合は、そのいずれの地位も喪失した日。執行役員については、その地位を喪失した日または従業員退職のいずれか遅い日とする。)のそれぞれの翌日から原則として10日以内に一括して行使する方法によるのみ、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡により退任した場合は、その相続人は相続開始から3か月間に限り各募集新株予約権を行使できるものとする。ただし、取締役会が相続人の行使可能期間を延長した場合、延長後の行使可能期間の満了するまで、当該相続人は各募集新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成22年6月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	730	730
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	73,000	73,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月1日 至 平成52年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日または当社子会社の取締役または執行役員の地位を喪失した日(子会社の取締役または執行役員を兼務している場合は、そのいずれの地位も喪失した日。執行役員については、その地位を喪失した日または従業員退職のいずれか遅い日とする。)のそれぞれの翌日から原則として10日間に一括して行使する方法によるのみ、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡により退任した場合は、その相続人は相続開始から3か月間に限り各募集新株予約権を行使できるものとする。ただし、取締役会が相続人の行使可能期間を延長した場合、延長後の行使可能期間の満了するまで、当該相続人は各募集新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成23年6月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	730	730
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	73,000	73,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月1日 至 平成53年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日または当社子会社の取締役または執行役員の地位を喪失した日(子会社の取締役または執行役員を兼務している場合は、そのいずれの地位も喪失した日。執行役員については、その地位を喪失した日または従業員退職のいずれか遅い日とする。)のそれぞれの翌日から原則として10日以内に一括して行使する方法によるのみ、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡により退任した場合は、その相続人は相続開始から3か月間に限り各募集新株予約権を行使できるものとする。ただし、取締役会が相続人の行使可能期間を延長した場合、延長後の行使可能期間の満了するまで、当該相続人は各募集新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成24年6月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	750	750
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	75,000	75,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年8月1日 至 平成54年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日または当社子会社の取締役または執行役員の地位を喪失した日(子会社の取締役または執行役員を兼務している場合は、そのいずれの地位も喪失した日。執行役員については、その地位を喪失した日または従業員退職のいずれか遅い日とする。)のそれぞれの翌日から原則として10日以内に一括して行使する方法によるのみ、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡により退任した場合は、その相続人は相続開始から3か月間に限り各募集新株予約権を行使できるものとする。ただし、取締役会が相続人の行使可能期間を延長した場合、延長後の行使可能期間の満了するまで、当該相続人は各募集新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成25年6月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	750	750
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	75,000	75,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月1日 至 平成55年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日または当社子会社の取締役または執行役員の地位を喪失した日(子会社の取締役または執行役員を兼務している場合は、そのいずれの地位も喪失した日。執行役員については、その地位を喪失した日または従業員退職のいずれか遅い日とする。)のそれぞれの翌日から原則として10日間に一括して行使する方法によるのみ、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡により退任した場合は、その相続人は相続開始から3か月間に限り各募集新株予約権を行使できるものとする。ただし、取締役会が相続人の行使可能期間を延長した場合、延長後の行使可能期間の満了するまで、当該相続人は各募集新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年1月28日 (注)1	1,000,000	22,063,012	-	6,321	-	6,439

(注)1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 平成26年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行ったため、発行済株式総数が22,063,012株増加し、44,126,024株となっております。

(6) 【所有者別状況】

(平成26年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	23	24	48	60	2	1,819	1,976	-
所有株式 数 (単元)	-	36,572	607	65,336	15,430	2	102,609	220,556	7,412
所有株式 数の割合 (%)	-	16.58	0.28	29.62	7.00	0.00	46.52	100.00	-

(注)1. 自己株式6,638,319株は、「個人その他」に66,383単元および「単元未満株式の状況」に19株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ13単元および44株含まれております。

(7)【大株主の状況】

(平成26年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(有)ヤマサン	東京都町田市鶴間3丁目15-3	5,942	26.93
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	1,016	4.61
(株)損害保険ジャパン 常任代理人資産管理サービス 信託銀行(株)	東京都中央区晴海1丁目8-12	804	3.65
井上 順子	東京都町田市	642	2.91
日本興亜損害保険(株)	東京都千代田区霞が関3丁目7-3	572	2.59
ビービーエイチ フォー イデリティ ロー プライ ド ストック ファンド(プ リンシパル オール セク ター サポートフォリオ) 常任代理人(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	390	1.77
日本トラスティ・サービス信 託銀行(株)	東京都中央区晴海1丁目8-11	319	1.45
井上 恵博	東京都町田市	255	1.16
三井住友海上火災保険(株)	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	254	1.15
ビービーエイチ ファイデリ ティ ピュリタン ファイデ リティ シリーズ イントリ シツク オボチユニテイズ ファンド 常任代理人(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	225	1.02
計	-	10,421	47.24

(注)1. 当社は、自己株式6,638千株30.09%を保有しております。

2. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行(株)の所有株式のうち信託業務に係る株式数は318千株でありま
す。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成26年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式6,638,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,417,300	154,173	-
単元未満株式	普通株式7,412	-	-
発行済株式総数	22,063,012	-	-
総株主の議決権	-	154,173	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,300株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個が含まれております。

【自己株式等】

(平成26年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ケーユーホールディングス	東京都町田市 鶴間1670番地	6,638,300	-	6,638,300	30.09
計	-	6,638,300	-	6,638,300	30.09

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成19年9月20日取締役会決議)

当社取締役および執行役員、当社子会社取締役および執行役員に対して付与することを、平成19年9月20日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年9月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名、当社執行役員並びに当社子会社の取締役、執行役員および従業員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	69,200株
新株予約権の行使時の払込金額	0.5円
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)当社は、平成26年6月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されております。

(平成20年7月17日取締役会決議)

当社取締役および当社子会社取締役並びに執行役員に対して付与することを、平成20年7月17日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年7月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名、当社子会社取締役並びに執行役員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	84,000株
新株予約権の行使時の払込金額	0.5円
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)当社は、平成26年6月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されております。

(平成21年6月24日取締役会決議)

当社取締役および当社子会社取締役並びに執行役員に対して付与することを、平成21年6月24日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名、当社子会社取締役並びに執行役員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	82,000株
新株予約権の行使時の払込金額	0.5円
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)当社は、平成26年6月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されております。

(平成22年6月28日取締役会決議)

当社取締役および当社子会社取締役並びに執行役員に対して付与することを、平成22年6月28日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名、当社子会社取締役並びに執行役員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	146,000株
新株予約権の行使時の払込金額	0.5円
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)当社は、平成26年6月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されております。

(平成23年6月28日取締役会決議)

当社取締役および当社子会社取締役並びに執行役員に対して付与することを、平成23年6月28日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名、当社子会社取締役並びに執行役員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	146,000株
新株予約権の行使時の払込金額	0.5円
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社は、平成26年6月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されております。

(平成24年6月27日取締役会決議)

当社取締役および当社子会社取締役並びに執行役員に対して付与することを、平成24年6月27日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名、当社子会社取締役並びに執行役員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	150,000株
新株予約権の行使時の払込金額	0.5円
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社は、平成26年6月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されております。

(平成25年6月26日取締役会決議)

当社取締役および当社子会社取締役並びに執行役員に対して付与することを、平成25年6月26日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、当社子会社取締役並びに執行役員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	150,000株
新株予約権の行使時の払込金額	0.5円
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社は、平成26年6月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	78	98,160
当期間における取得自己株式	6,638,319	-

(注) 当社は、平成26年6月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより保有自己株式数が調整されております。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	17,500	12,530,000	-	-
保有自己株式数	6,638,319	-	13,276,638	-

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 平成26年6月1日付で1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、当期間における「保有自己株式数」につきましては、株式分割後の株式数を記載しております。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策の一つと位置付けており、安定的かつ継続的な配当を基本に、財務体質の強化および今後の成長戦略等を総合的に勘案して配当額を決定しております。内部留保につきましては、新規出店やM & A等、将来の企業価値を高めるための投資に充当します。

この方針のもと、当期における期末配当金は、普通配当20円と記念配当10円（東京証券取引所市場第一部指定記念）を合わせて1株当たり30円とし、第2四半期配当20円と合わせて年間では50円とすることを決定しました。

剰余金の配当等の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成25年11月7日 取締役会決議	308	20円00銭
平成26年6月26日 定時株主総会決議	462	30円00銭

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高（円）	406	439	610	770	1,562
最低（円）	210	284	334	417	660

（注）最高・最低株価は、平成25年11月14日より東京証券取引所市場第一部におけるものであります。それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高（円）	1,467	1,390	1,444	1,562	1,430	1,257
最低（円）	1,029	1,264	1,300	1,384	1,207	1,119

（注）最高・最低株価は、平成25年11月14日より東京証券取引所市場第一部におけるものであります。それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長	-	井上 恵博	昭和11年7月22日生	昭和47年10月 当社を設立、取締役 昭和49年12月 当社代表取締役社長 昭和63年6月 (株)ピ・ケーユー(現(株)シュテルン世田谷)代表取締役社長 平成13年3月 当社代表取締役会長兼社長(現任) 平成16年6月 (株)シュテルン世田谷代表取締役会長(現任) 平成16年11月 (株)モトーレン東名横浜代表取締役会長(現任) 平成19年10月 (株)ケーユー代表取締役会長兼社長 平成20年6月 (株)ファイブスター世田谷(現(株)ファイブスター東名横浜)代表取締役会長(現任) 平成22年6月 (株)ケーユー代表取締役会長(現任) 平成24年8月 (株)RSケーユー代表取締役会長(現任) 現在に至る	(注)4	510
代表取締役 副社長	-	板東 徹行	昭和37年3月2日生	平成15年1月 (株)シュテルン世田谷入社専務取締役 平成15年1月 当社入社専務執行役員 平成16年6月 (株)シュテルン世田谷代表取締役社長(現任) 平成16年7月 当社副社長執行役員 平成16年12月 (株)タウ取締役(現任) 平成17年6月 (株)モトーレン東名横浜取締役 平成19年6月 当社取締役副社長執行役員 平成19年10月 当社代表取締役副社長(現任) 平成20年6月 (株)ファイブスター世田谷(現(株)ファイブスター東名横浜)代表取締役社長(現任) 平成22年6月 (株)モトーレン東名横浜代表取締役社長(現任) 平成24年8月 (株)RSケーユー代表取締役社長(現任) 現在に至る	(注)4	267
代表取締役 副社長	-	井上 久尚	昭和43年5月6日生	平成12年7月 当社入社 平成13年6月 当社執行役員 平成14年6月 当社常務取締役 平成15年6月 当社専務取締役 平成16年11月 (株)モトーレン東名横浜取締役(現任) 平成17年7月 当社代表取締役副社長執行役員 平成19年10月 (株)ケーユー代表取締役副社長執行役員 当社代表取締役副社長(現任) 平成21年1月 (株)ファーレン神奈川中央(現(株)ファイブスター東名横浜)取締役(現任) 平成22年6月 (株)ケーユー代表取締役社長(現任) 平成24年8月 (株)RSケーユー取締役(現任) 現在に至る	(注)4	389

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	今関 諭志	昭和25年8月1日生	昭和55年3月 当社入社 平成6年6月 当社取締役 平成7年6月 当社常務取締役 平成17年7月 当社取締役専務執行役員 平成19年10月 (株)ケーユー取締役専務執行役員 (現任) 当社専務取締役 平成26年6月 当社取締役(現任) 現在に至る	(注)4	144
取締役	総合企画部長	堀内 伸泰	昭和25年9月11日生	平成17年4月 当社入社 平成19年6月 当社取締役 平成21年4月 当社取締役総合企画部長 平成24年6月 当社常務取締役総合企画部長 平成26年6月 当社取締役常務執行役員総合企画部長(現任) 現在に至る	(注)4	36
取締役	-	橋本 雅之	昭和33年6月13日生	平成12年10月 (株)シュテルン世田谷入社 平成15年4月 (株)シュテルン世田谷執行役員 平成17年6月 (株)シュテルン世田谷取締役執行役員 平成20年7月 (株)シュテルン世田谷取締役常務執行役員営業本部長兼新車販売部長兼メルセデス・ベンツ世田谷南店長 平成21年1月 当社常務執行役員 平成21年6月 当社常務取締役 平成22年1月 (株)シュテルン世田谷取締役常務執行役員営業本部長兼新車本部長兼メルセデス・ベンツあざみ野店長 平成26年6月 当社取締役(現任) (株)シュテルン世田谷取締役専務執行役員営業本部長兼新車本部長(現任) 現在に至る	(注)4	52
取締役	-	川田 俊哉	昭和34年2月5日生	平成17年1月 (株)モトーレン東名横浜入社 平成21年1月 当社執行役員 平成22年6月 (株)モトーレン東名横浜取締役執行役員営業本部長兼新車本部長 平成25年6月 当社取締役(現任) 平成26年6月 (株)モトーレン東名横浜取締役常務執行役員営業本部長兼新車本部長(現任) 現在に至る	(注)4	22

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	店舗開発部長	稲垣 正義	昭和40年1月2日生	昭和62年4月 当社入社 平成19年6月 当社取締役 平成19年10月 当社取締役店舗開発部長 平成26年6月 当社取締役執行役員店舗開発部長(現任) 現在に至る	(注)4	45
常勤監査役	-	萩原 博文	昭和39年6月16日生	平成14年10月 当社入社 平成15年4月 総務部次長 平成22年4月 ケーユー管理部管理グループ 平成24年6月 当社常勤監査役(現任) 現在に至る	(注)5	42
監査役	-	細野 泰司	昭和23年2月10日生	昭和45年5月 (有)細野コンクリート(現細野コンクリート(株))を設立し、代表取締役(現任) 昭和59年8月 (株)細野商事を設立し、代表取締役(現任) 昭和61年12月 細野運輸(株)を設立し、代表取締役(現任) 平成4年6月 当社監査役(現任) 現在に至る	(注)5	-
監査役	-	細野 保	昭和11年7月22日生	平成5年3月 (有)サザンゴルフガーデン(現(有)角松屋)代表取締役 平成6年6月 当社監査役 平成18年4月 当社監査役退任 平成18年5月 (有)サザンゴルフガーデン(現(有)角松屋)取締役 平成19年6月 当社監査役(現任) 平成21年2月 (株)細野商会代表取締役 平成24年8月 (株)細野商会取締役(現任) 現在に至る	(注)6	4
監査役	-	竹生田 尚重	昭和11年5月10日生	昭和35年4月 日製産業(株)(現(株)日立ハイテクノロジーズ)入社 平成7年9月 (株)藤田製作所入社 平成8年4月 (株)藤田製作所常務取締役 平成24年4月 竹生田商会を設立し、代表に就任(現任) 平成25年6月 当社監査役(現任) 現在に至る	(注)7	-
計						1,515

- (注) 1. 代表取締役副社長井上久尚は、代表取締役会長兼社長井上恵博の長男であります。
2. 代表取締役副社長板東徹行は、代表取締役会長兼社長井上恵博の長女の配偶者であります。
3. 監査役細野泰司、細野保および竹生田尚重は、社外監査役であります。
4. 平成25年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 平成24年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成23年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 平成25年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 平成26年6月1日付で1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、所有株式数が調整されております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

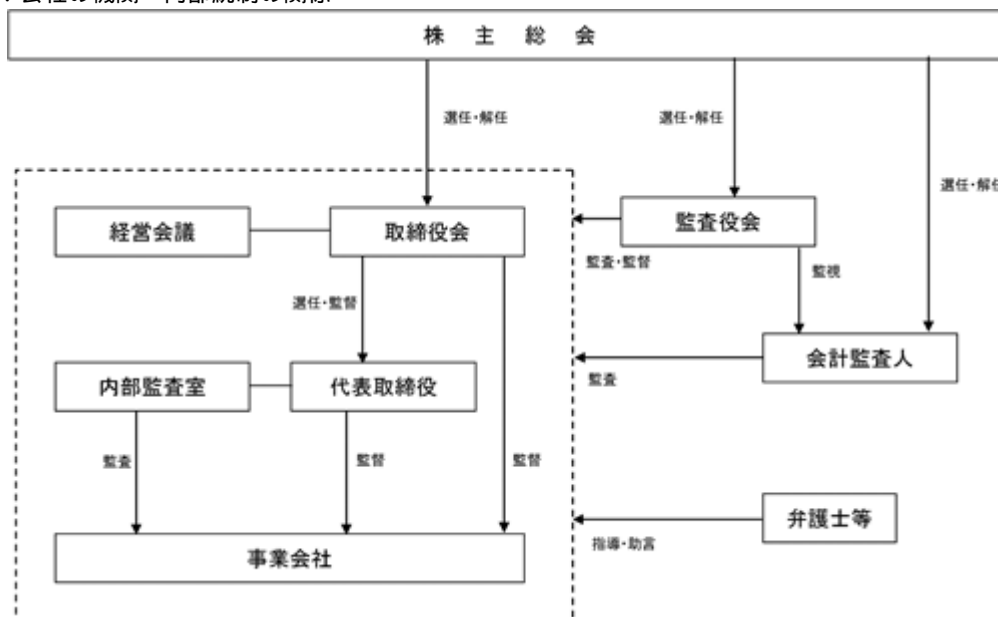
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方と企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会の活性化と監査役会の機能強化および内部監査の充実を通じ、経営の効率性、透明性、健全性を向上させ、継続的な企業価値の向上を実現することをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。

また、当社グループは、純粹持株会社体制を導入しており、持株会社がグループの経営戦略ならびに事業の監督を行い、事業会社は事業に専念することにより、役割分担と責任・権限を明確にし、それぞれの機能の専門性を高めております。

会社の機関等の内容と内部統制システムの整備の状況

a. 会社の機関・内部統制の関係



b. 取締役会・経営会議

当社の取締役会は、取締役8名で構成されております。取締役会は、毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催し、法令で定めた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、代表取締役および業務執行部門を監督しております。このほか、グループ各社の取締役、執行役員および常勤監査役をメンバーとする経営会議を原則毎月1回開催し、当社グループの経営戦略や取締役会に上程する重要案件の事前審議を行う等、取締役の意思決定および職務執行の効率化を図っております。

c. 監査役・監査役会

当社の監査役会は、3名の社外監査役を含む4名で構成され、原則として毎月1回開催しております。監査役は、業務執行に係る重要な文書および稟議書等を閲覧し、必要に応じ取締役会または使用人にその説明を求めることとしております。また、常勤監査役は、取締役会のほか経営会議等主要な会議に出席し、重要な意思決定の過程および業務の進捗状況について報告を受ける体制をとっております。

監査役の実効的に行われることを確保するための体制として、監査役会は、会計監査人から会計監査についての説明を受けるとともに、適宜情報の交換を行うとともに、内部監査人とも密接な連携を保ち、監査役の監査の実効性を高めることとしております。また、監査役の職務を補助する組織として監査役会事務局を設置し、監査業務を補助する職員を配置しております。

d. 会計監査人

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を結び、厳正な監査を受けております。監査業務を遂行した公認会計士は、野島透氏および内野福道氏であります。また、その補助者は、公認会計士7名、その他11名であります。監査役会と会計監査人とは、監査計画および監査結果についての活発な意見交換が行われ、十分な連携が図られております。

e . 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、業務執行部門から独立し、経営者直属の内部監査室によって行っております。内部監査室は2名で構成され、監査役会および会計監査人と連携し子会社を含むグループ全社の監査を行っております。また、内部監査室と監査役会および会計監査人である有限責任 あずさ監査法人とは、監査計画の打合せおよび監査結果についての活発な意見交換が行われ、十分な連携が図られております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は3名であります。

各社外監査役は、監査役会において監査結果の報告および意見交換を行い、情報の共有化を図り以降の監査活動に役立てております。なお、いずれの社外監査役も、当社グループとの間に取引関係その他利害関係はなく、その独立性は十分に確保されております。外部の有識経験者であり、第三者の立場から経営意思決定に対し、適宜適切なアドバイスを行っております。

社外監査役細野泰司氏は、細野運輸㈱等の代表取締役であります。当社と同社の間には特別な関係はありません。同氏は、企業経営者としての幅広い経験と高い知見に基づき、独立した客観的な立場から会社の業務執行に対するチェックを期待し選任したものであります。

社外監査役細野保氏は、㈱細野商会等の取締役であります。当社と同社の間には特別な関係はありません。同氏は、外部の有識経験者であり、高い見識に基づき、公平で客観的な立場から会社の業務執行に対するチェックを期待し選任したものであります。

社外監査役竹生田尚重氏は、竹生田商会代表であります。当社と同社の間には特別な関係はありません。同氏は、他社での取締役としての経験を活かし、業務全般にわたる助言を期待し選任したものであります。

なお、当社は、社外監査役が企業統治において果たす機能および役割ならびに当該社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針について定めておりません。

社外監査役を含む監査役監査と、内部監査および会計監査との相互連携や内部統制部門との関係は、上記の「 会社の機関等の内容と内部統制システムの整備の状況 e . 内部監査及び監査役監査の状況」に記載のとおりであります。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役4名中の3名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

役員報酬の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	金銭報酬 (百万円)	新株予約権 (百万円)	合計 (百万円)	対象となる役員 の員数(人)
取締役	171	38	210	8
監査役 (社外監査役を除く)	7	-	7	1
社外監査役	1	-	1	4

(注) 1. 上記には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額21百万円を含んでおります。

2. 取締役のうち6名は当社子会社の取締役を兼務しており、これらの取締役に対しては上記とは別に当該子会社から合計232百万円の報酬(使用人兼務取締役の使用人給与相当額19百万円を含む。)が支払われております。

ロ．連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

役名	氏名	会社名	金銭報酬 (百万円)	新株予約権 (百万円)	合計 (百万円)
代表取締役 会長兼社長	井上 恵博	(株)ケーユーホールディングス	60	11	71
		(株)ケーユー	76	-	76
		計	136	11	147

ハ．取締役の報酬および賞与は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において取締役会です承された方法により決定しています。監査役の報酬及び賞与は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、監査役の協議によって決定しています。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任及び解任の株主総会決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨およびその選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

b. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

これは、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

c. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式保有の状況

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりであります。

a. 投資株式のうち、純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

9 銘柄 492百万円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
(株)横浜銀行	461,408	251	(注1)
(株)ジャックス	398,000	229	同上
(株)ユー・エス・エス	3,000	33	同上
太陽ホールディングス(株)	4,320	11	同上
豊田通商(株)	4,242	10	同上
(株)オートバックスセブン	6,600	9	同上

(注) 1. 当社グループにおける業務遂行上の関係強化および情報収集を目的として保有しております。

2. 保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておりません。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
(株)横浜銀行	461,408	237	(注1)
(株)ジャックス	398,000	172	同上
(株)ユー・エス・エス	30,000	43	同上
太陽ホールディングス(株)	4,320	13	同上
豊田通商(株)	4,242	11	同上
(株)オートバックスセブン	6,600	10	同上

(注) 1. 当社グループにおける業務遂行上の関係強化および情報収集を目的として保有しております。

2. 保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておりません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	26	-	26	1
連結子会社	-	-	-	-
計	26	-	26	1

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

東京証券取引所第一部指定を目的とした体制整備等に関連して、専門家としての助言業務の提供を委託いたしました。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更について連結財務諸表に的確に反映する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更等の情報収集や講習会への参加等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,613	6,687
受取手形及び売掛金	1,374	1,896
有価証券	10	113
商品及び製品	15,937	16,227
仕掛品	52	65
原材料及び貯蔵品	155	174
前払費用	122	100
繰延税金資産	249	282
その他	827	866
貸倒引当金	3	5
流動資産合計	13,338	16,408
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,050	10,598
減価償却累計額	3,706	3,935
建物及び構築物(純額)	6,343	6,662
機械装置及び運搬具	1,094	1,190
減価償却累計額	416	451
機械装置及び運搬具(純額)	678	739
工具、器具及び備品	356	385
減価償却累計額	294	299
工具、器具及び備品(純額)	61	85
土地	12,222	13,182
建設仮勘定	0	108
有形固定資産合計	19,306	20,779
無形固定資産	30	27
投資その他の資産		
投資有価証券	1,010	1,165
繰延税金資産	24	23
その他	644	653
貸倒引当金	24	8
投資その他の資産合計	1,654	1,834
固定資産合計	20,990	22,640
資産合計	34,329	39,049

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,590	1,909
短期借入金	-	600
1年内返済予定の長期借入金	6	246
未払金及び未払費用	678	559
未払法人税等	632	1,050
賞与引当金	249	294
資産除去債務	6	-
その他	1,207	1,682
流動負債合計	4,371	6,342
固定負債		
長期借入金	94	908
繰延税金負債	1,291	1,226
資産除去債務	77	81
その他	424	419
固定負債合計	1,888	2,634
負債合計	6,260	8,977
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,321	6,321
資本剰余金	6,439	6,439
利益剰余金	19,731	21,737
自己株式	4,763	4,750
株主資本合計	27,254	29,247
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	219	196
その他の包括利益累計額合計	219	196
新株予約権	121	128
純資産合計	28,069	30,071
負債純資産合計	34,329	39,049

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	52,077	61,225
売上原価	1 41,697	1 49,453
売上総利益	10,379	11,771
販売費及び一般管理費		
販売諸掛	919	890
広告宣伝費	547	571
役員報酬	369	414
給料及び手当	2,211	2,403
賞与引当金繰入額	143	170
減価償却費	570	587
租税公課	321	322
賃借料	553	534
その他	1,591	1,829
販売費及び一般管理費合計	7,227	7,724
営業利益	3,151	4,047
営業外収益		
受取利息	17	9
受取配当金	14	13
受取地代家賃	49	49
受取保険金	18	11
その他	47	48
営業外収益合計	148	132
営業外費用		
支払利息	3	5
減価償却費	6	6
賃貸費用	28	28
その他	2	0
営業外費用合計	41	40
経常利益	3,259	4,138
特別利益		
投資有価証券売却益	7	-
新株予約権戻入益	-	30
特別利益合計	7	30
特別損失		
投資有価証券売却損	0	-
特別損失合計	0	-
税金等調整前当期純利益	3,266	4,169
法人税、住民税及び事業税	1,308	1,703
法人税等調整額	61	85
法人税等合計	1,247	1,617
少数株主損益調整前当期純利益	2,018	2,551
当期純利益	2,018	2,551

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,018	2,551
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	140	23
その他の包括利益合計	1 140	1 23
包括利益	2,158	2,528
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,158	2,528
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,321	6,439	18,759	5,479	26,041
当期変動額					
剰余金の配当			331		331
当期純利益			2,018		2,018
自己株式の消却			716	716	-
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	971	715	1,687
当期末残高	6,321	6,439	19,731	4,763	27,729

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	78	78	98	26,219
当期変動額				
剰余金の配当				331
当期純利益				2,018
自己株式の消却				-
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	140	140	22	162
当期変動額合計	140	140	22	1,849
当期末残高	219	219	121	28,069

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,321	6,439	19,731	4,763	27,729
当期変動額					
剰余金の配当			539		539
当期純利益			2,551		2,551
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分			7	12	5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	2,005	12	2,017
当期末残高	6,321	6,439	21,737	4,750	29,747

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	219	219	121	28,069
当期変動額				
剰余金の配当				539
当期純利益				2,551
自己株式の取得				0
自己株式の処分				5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23	23	7	16
当期変動額合計	23	23	7	2,001
当期末残高	196	196	128	30,071

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,266	4,169
減価償却費	809	785
受取利息及び受取配当金	32	23
支払利息	3	5
投資有価証券売却損益(は益)	6	-
売上債権の増減額(は増加)	167	521
たな卸資産の増減額(は増加)	1,184	590
仕入債務の増減額(は減少)	32	319
新株予約権戻入益	-	30
その他	70	636
小計	2,789	4,751
利息及び配当金の受取額	32	22
利息の支払額	3	5
法人税等の還付額	125	69
法人税等の支払額	1,372	1,505
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,571	3,332
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,100	1,910
定期預金の払戻による収入	2,050	1,620
有価証券の取得による支出	150	-
有価証券の売却及び償還による収入	300	-
有形固定資産の取得による支出	2,635	2,089
有形固定資産の売却による収入	1	8
無形固定資産の取得による支出	3	6
投資有価証券の取得による支出	299	295
投資有価証券の売却による収入	31	0
敷金及び保証金の差入による支出	25	49
敷金及び保証金の回収による収入	42	58
その他の支出	33	55
その他の収入	50	55
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,772	2,663
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	600
長期借入れによる収入	-	1,200
配当金の支払額	330	538
長期借入金の返済による支出	6	146
自己株式の処分による収入	-	0
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	336	1,115
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,538	1,784
現金及び現金同等物の期首残高	5,651	4,113
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,113	1 5,897

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項
連結子会社は(株)ケーユー、(株)シュテルン世田谷、(株)モトーレン東名横浜、(株)ファイブスター東名横浜および(株)R S ケーユーの5社であります。
2. 持分法の適用に関する事項
該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社5社の決算日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - 有価証券
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの
移動平均法による原価法
 - デリバティブ
 - 時価法
 - たな卸資産
 - 商品 新車 個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
 - 中古車 個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
 - 原材料 移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
 - 仕掛品 個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法を採用しております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	5年～40年
機械装置及び運搬具	2年～15年
工具、器具及び備品	2年～20年
 - 無形固定資産(リース資産を除く)
ソフトウェア
社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。
 - リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - (3) 重要な引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えるため、実際支給見込相当額を引当計上しております。
 - (4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
 - (5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
 - 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
商品及び製品	379百万円	483百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
買掛金	465百万円	606百万円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
	118百万円	14百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	213百万円	35百万円
組替調整額	6	0
税効果調整前	207	35
税効果額	67	12
その他有価証券評価差額金	140	23
その他の包括利益合計	140	23

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	23,063,012	-	1,000,000	22,063,012
合計	23,063,012	-	1,000,000	22,063,012
自己株式				
普通株式(注)2、3	7,655,543	198	1,000,000	6,655,741
合計	7,655,543	198	1,000,000	6,655,741

(注)1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少は、自己株式の消却による減少1,000,000株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加198株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、自己株式の消却による減少1,000,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	121
	合計	-	-	-	-	-	121

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	177	11.50	平成24年3月31日	平成24年6月28日
平成24年11月8日 取締役会	普通株式	154	10.00	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	231	利益剰余金	15.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	22,063,012	-	-	22,063,012
合計	22,063,012	-	-	22,063,012
自己株式				
普通株式（注）2、3	6,655,741	78	17,500	6,638,319
合計	6,655,741	78	17,500	6,638,319

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加78株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、ストック・オプションの行使による減少17,500株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	128
合計		-	-	-	-	-	128

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	231	15.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	308	20.00	平成25年9月30日	平成25年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	462	利益剰余金	30.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	4,613百万円	6,687百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	510	800
有価証券(フリーファイナンシャルファン ド)	10	10
現金及び現金同等物	4,113	5,897

2. 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
自己株式の消却	716百万円	- 百万円

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に店舗建設のための設備投資計画に照らして必要な資金（銀行借入金や入居保証金）を調達しております。

一時的な余剰資金は銀行の定期預金を中心とした安全性の高い金融資産で運用しております。一部の余剰資金について効率的な運用を図ることを目的として、長期の債券及び投資信託への投資を行っております。

デリバティブは、リスク回避のために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、営業取引に係る資金調達であります。

長期借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で13年であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程を定め、取引先との信用取引についての遵守事項を定めております。個人に対する掛売りは原則として行いませんが、例外的に掛売りが認められる場合と承認申請の手順は経理部通達にて定めております。さらに、取引先ごとの売掛金残高は経理部にて把握し、定期的に当該顧客を担当する拠点に通知し、拠点が責任をもって債権回収に当たる体制となっております。

また、個人顧客のクレジット利用により信販会社への売掛金が発生しますが、財務内容の良好な信販会社のみを取引対象としているため、信用リスクは僅少であります。

地震デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い損害保険会社のため信用リスクはほとんどないと認識しております。

当期の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた社内ルールに従い、稟議等により承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いをできなくなるリスク）の管理

当社では、経理部が各社の損益計画に基づき各社および連結の年度の資金繰り計画を策定し、月次決算の状況および各部署からの設備計画の報告に基づき資金繰り計画を更新するとともに、出納日報により取引銀行の預金残高を確認することにより、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価に関する事項についての補足説明

金融商品のなかには、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(5)信用リスクの集中

当期の決算日現在における営業債権のほとんどは、財務内容が良好な信販会社向けのものです。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（（注）2参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	4,613	4,613	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,374		
貸倒引当金 1	3		
	1,371	1,371	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	1,006	1,006	-
資産計	6,990	6,990	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,590	1,590	-
(2) 短期借入金	-	-	-
(3) 未払法人税等	632	632	-
(4) 長期借入金 2	100	109	8
負債計	2,323	2,331	8

1. 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

2. 1年以内に期限到来の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	6,687	6,687	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,896		
貸倒引当金 1	5		
	1,890	1,890	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	1,265	1,265	-
資産計	9,843	9,843	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,909	1,909	-
(2) 短期借入金	600	600	-
(3) 未払法人税等	1,050	1,050	-
(4) 長期借入金 2	1,154	1,165	11
負債計	4,714	4,725	11

1. 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

2. 1年以内に期限到来の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは全て短期であるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは全て短期であるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを、返済期日までの期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
公社債投資信託(フリーファイ ナンシャルファンド)	10	10
非上場株式	3	3
地震デリバティブ	-	-

契約金額 3 億円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,613	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,374	-	-	-
有価証券及び 投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの	-	100	-	-
合計	5,987	100	-	-

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,687	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,896	-	-	-
有価証券及び 投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの	100	-	-	-
合計	8,683	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	6	6	6	6	6	67
合計	6	6	6	6	6	67

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	246	246	246	246	107	60
合計	246	246	246	246	107	60

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	598	300	298
	(2) 債券			
	国債・地方債等	102	100	2
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	305	299	5	
	小計	1,006	700	306
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	-	-	-
合計		1,006	700	306

(注) 1. 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額3百万円)およびフリーファイナンシャルファンド(連結貸借対照表計上額10百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 株式の減損にあたっては、時価の下落率が50%超下落した銘柄について減損処理し、また、30%以上50%以下まで下落した銘柄については、社内にて以下の基準を採用し、減損処理しております。

「期末現在、時価が取得原価に比べて40%以上下落した銘柄については、回復する見込みがあると認められる場合を除き減損処理を行う。」

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	558	300	258
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	102	100	2
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	603	594	9
	小計	1,265	994	270
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	合計	1,265	994	270

(注) 1. 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額3百万円）およびフリーファイナンシャルファンド（連結貸借対照表計上額10百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

3. 株式の減損にあたっては、時価の下落率が50%超下落した銘柄について減損処理し、また、30%以上50%以下まで下落した銘柄については、社内にて以下の基準を採用し、減損処理しております。

「期末現在、時価が取得原価に比べて40%以上下落した銘柄については、回復する見込みがあると認められる場合を除き減損処理を行う。」

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	31	7	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	31	7	0

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	0	0	0
合計	0	0	0

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

地震デリバティブ取引

地震デリバティブ取引の契約金額は3億円です。時価については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、時価評価は行っていません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

地震デリバティブ取引

地震デリバティブ取引の契約金額は3億円です。時価については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、時価評価は行っていません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出年金制度を採用しております。

当社グループは、東京自動車サービス厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は、退職給付会計実務指針33項の例外処理を行う制度であります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
年金資産の額	24,585百万円
年金財政計算上の給付債務の額	30,528百万円
差引額	5,943百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
8.2%

(3) 補足説明

差引額の要因内容

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
当年度不足金	2,417百万円
特別掛金収入現価(未償却過去勤務債務)	3,525百万円
差引額	5,943百万円

2. 退職給付債務に関する事項

該当事項はありません。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
(1) 厚生年金基金掛金(百万円)	98
(2) 確定拠出年金掛金(百万円)	75
(3) 退職給付費用(百万円)	173

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度を採用しております。

また、当社グループは、複数事業主制度の厚生年金基金に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定拠出制度

確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。）への要拠出額は、182百万円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成26年3月31日現在）

年金資産の額	26,924百万円
年金財政計算上の給付債務の額	32,300百万円
差引額	5,376百万円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

8.0%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高3,330百万円及び繰越不足金2,045百万円です。

3. 退職給付債務に関する事項

該当事項はありません。

4. 退職給付費用に関する事項

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
(1) 厚生年金基金掛金（百万円）	102
(2) 確定拠出年金掛金（百万円）	80
(3) 退職給付費用（百万円）	182

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上原価の株式報酬費	-	-
一般管理費の株式報酬費	22	43

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
新株予約権戻入益	-	30

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員、従業員ならびに当社子会社取締役、従業員 67名	当社取締役 8名 当社執行役員および当社子会社取締役ならびに当社子会社執行役員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 196,000株	普通株式 38,100株
付与日	平成18年8月7日	平成19年10月1日
権利確定条件	<p>権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人が行使できるものとする。</p> <p>行使請求日の前日終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近の取引日の終値)が行使価額に1.05を乗じた金額に満たない場合は、行使できない。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	<p>当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日、もしくは、当社子会社の取締役または執行役員の地位を喪失した日(子会社の取締役または執行役員を兼務している場合は、そのいずれの地位も喪失した日。執行役員については、その地位を喪失した日または従業員退職のいずれか遅い日とする。)のそれぞれの翌日から10日間内に一括して行使する方法によってのみ行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡により退任した場合は、その相続人は相続開始から3か月間に限り各募集新株予約権を行使できるものとする。ただし、取締役会が相続人の行使可能期間を延長した場合、延長後の行使可能期間の満了するまで、当該相続人は各募集新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	自平成18年8月7日 至平成20年7月31日	平成19年10月1日
権利行使期間	自平成20年8月1日 至平成25年7月31日	自平成19年10月2日 至平成49年10月1日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社子会社取締役ならびに当社子会社執行役員 3名	当社取締役 7名 当社子会社取締役ならびに当社子会社執行役員 3名	当社取締役 7名 当社執行役員 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 44,000株	普通株式 43,000株	普通株式 76,000株
付与日	平成20年9月1日	平成21年7月31日	平成22年7月31日
権利確定条件	<p>当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日または当社子会社の取締役または執行役員の地位を喪失した日（子会社の取締役または執行役員を兼務している場合は、そのいずれの地位も喪失した日。執行役員については、その地位を喪失した日または従業員退職のいずれか遅い日とする。）のそれぞれの翌日から原則として10日以内に一括して行使する方法によってのみ、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡により退任した場合は、その相続人は相続開始から3か月間に限り各募集新株予約権を行使できるものとする。ただし、取締役会が相続人の行使可能期間を延長した場合、延長後の行使可能期間の満了するまで、当該相続人は各募集新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	<p>当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日または当社子会社の取締役または執行役員の地位を喪失した日（子会社の取締役または執行役員を兼務している場合は、そのいずれの地位も喪失した日。執行役員については、その地位を喪失した日または従業員退職のいずれか遅い日とする。）のそれぞれの翌日から原則として10日以内に一括して行使する方法によってのみ、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡により退任した場合は、その相続人は相続開始から3か月間に限り各募集新株予約権を行使できるものとする。ただし、取締役会が相続人の行使可能期間を延長した場合、延長後の行使可能期間の満了するまで、当該相続人は各募集新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	<p>当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日または当社子会社の取締役または執行役員の地位を喪失した日（子会社の取締役または執行役員を兼務している場合は、そのいずれの地位も喪失した日。執行役員については、その地位を喪失した日または従業員退職のいずれか遅い日とする。）のそれぞれの翌日から原則として10日以内に一括して行使する方法によってのみ、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡により退任した場合は、その相続人は相続開始から3か月間に限り各募集新株予約権を行使できるものとする。ただし、取締役会が相続人の行使可能期間を延長した場合、延長後の行使可能期間の満了するまで、当該相続人は各募集新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	平成20年9月1日	平成21年7月31日	平成22年7月31日
権利行使期間	自平成20年9月2日 至平成50年9月1日	自平成21年8月1日 至平成51年7月31日	自平成22年8月1日 至平成52年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 4名	当社取締役 7名 当社執行役員 4名	当社取締役 8名 子会社取締役および執行役員 3名
株式の種類別の ストック・オプション の数(注)	普通株式 76,000株	普通株式 78,000株	普通株式 78,000株
付与日	平成23年7月31日	平成24年7月31日	平成25年7月31日
権利確定条件	<p>当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日または当社子会社の取締役または執行役員の地位を喪失した日（子会社の取締役または執行役員を兼務している場合は、そのいずれの地位も喪失した日。執行役員については、その地位を喪失した日または従業員退職のいずれか遅い日とする。）のそれぞれの翌日から原則として10日間内に一括して行使する方法によってのみ、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡により退任した場合は、その相続人は相続開始から3か月間に限り各募集新株予約権を行使できるものとする。ただし、取締役会が相続人の行使可能期間を延長した場合、延長後の行使可能期間の満了するまで、当該相続人は各募集新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	<p>当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日または当社子会社の取締役または執行役員の地位を喪失した日（子会社の取締役または執行役員を兼務している場合は、そのいずれの地位も喪失した日。執行役員については、その地位を喪失した日または従業員退職のいずれか遅い日とする。）のそれぞれの翌日から原則として10日間内に一括して行使する方法によってのみ、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡により退任した場合は、その相続人は相続開始から3か月間に限り各募集新株予約権を行使できるものとする。ただし、取締役会が相続人の行使可能期間を延長した場合、延長後の行使可能期間の満了するまで、当該相続人は各募集新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	<p>当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日または当社子会社の取締役または執行役員の地位を喪失した日（子会社の取締役または執行役員を兼務している場合は、そのいずれの地位も喪失した日。執行役員については、その地位を喪失した日または従業員退職のいずれか遅い日とする。）のそれぞれの翌日から原則として10日間内に一括して行使する方法によってのみ、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡により退任した場合は、その相続人は相続開始から3か月間に限り各募集新株予約権を行使できるものとする。ただし、取締役会が相続人の行使可能期間を延長した場合、延長後の行使可能期間の満了するまで、当該相続人は各募集新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	平成23年7月31日	平成24年7月31日	平成25年7月31日
権利行使期間	自平成23年8月1日 至平成53年7月31日	自平成24年8月1日 至平成54年7月31日	自平成25年8月1日 至平成55年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成18年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション	平成23年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション
権利確定 前 (株)	-	-	-	-	-	-	-	-
前連結会計 年度末	-	36,100	44,000	43,000	76,000	76,000	78,000	-
付与	-	-	-	-	-	-	-	78,000
失効	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	1,500	2,000	2,000	3,000	3,000	3,000	3,000
未確定残	-	34,600	42,000	41,000	73,000	73,000	75,000	75,000
権利確定 後 (株)	-	-	-	-	-	-	-	-
前連結会計 年度末	166,000	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	1,500	2,000	2,000	3,000	3,000	3,000	3,000
権利行使	-	1,500	2,000	2,000	3,000	3,000	3,000	3,000
失効	166,000	-	-	-	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-	-	-	-	-

単価情報

	平成18年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション	平成23年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション
権利行使価 格 (円)	1,075	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株 価 (円)	-	1,536	1,536	1,536	1,536	1,536	1,536	1,536
付与日におけ る公正な評価 単価(円)	185	459	205	235	185	241	286	553

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法

当連結会計年度において付与された平成25年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積り方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値および見積り方法

	平成25年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	31.7%
予想残存期間 (注) 2	11.0年
予想配当 (注) 3	30円 / 株
無リスク利子率 (注) 4	0.8%

(注) 1. 付与日前11年間(平成14年7月から平成25年7月)の株価実績に基づき算定しております。

2. 当社の規定に基づく定年時に行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成26年3月期の予想配当金額によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	70百万円	85百万円
賞与引当金	96	106
その他	82	91
繰延税金資産(流動)小計	249	282
繰延税金資産(固定)		
投資有価証券評価損	32	32
長期未払金(役員退職慰労金)	125	125
減価償却超過額	75	72
その他	166	194
繰延税金資産(固定)小計	400	424
評価性引当額	293	307
繰延税金資産(固定)合計	106	117
繰延税金負債との相殺額	82	93
繰延税金資産(固定)純額	24	23
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	87	74
資産除去債務	15	16
固定資産圧縮積立金	1,271	1,228
繰延税金負債(固定)合計	1,374	1,320
繰延税金資産との相殺額	82	93
繰延税金負債(固定)純額	1,291	1,226

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

販売施設用建物の事業用定期借地契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

物件ごとに使用見込期間を取得から契約満了日までとし、割引率は使用見込期間に応じたリスクフリーレートを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	68百万円	84百万円
有形固定資産の取得による増加額	14	7
時の経過による調整額	1	1
資産除去債務の履行による減少額	-	11
期末残高	84百万円	81百万円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

各報告セグメントは、それぞれ特徴の異なる商品を取り扱っており、収益・財務構造および営業戦略が異なることから、それぞれ独立した報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は、当社の規定に基づき決定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注)	合計
	国産車 販売事業	輸入車 ディーラー 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	23,949	28,127	52,077	-	52,077
セグメント間の内部売上高 又は振替高	341	418	760	760	-
計	24,291	28,546	52,837	760	52,077
セグメント利益	1,203	1,511	2,714	436	3,151
セグメント資産	6,358	10,482	16,841	17,488	34,329
セグメント負債	2,005	4,307	6,312	52	6,260
その他の項目					
減価償却費	86	449	535	266	802
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	280	970	1,250	2,365	3,615

（注）調整額は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社に関するものであります。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注)	合計
	国産車 販売事業	輸入車 ディーラー 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	26,918	34,306	61,225	-	61,225
セグメント間の内部売上高 又は振替高	254	378	633	633	-
計	27,173	34,685	61,858	633	61,225
セグメント利益	1,659	1,987	3,647	399	4,047
セグメント資産	6,899	12,037	18,936	20,112	39,049
セグメント負債	2,534	5,199	7,733	1,243	8,977
その他の項目					
減価償却費	94	432	527	251	779
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	30	1,275	1,305	1,534	2,840

（注）調整額は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社に関するものであります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	52,837	61,858
セグメント間取引消去	760	633
連結財務諸表の売上高	52,077	61,225

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,714	3,647
当社とセグメントとの内部取引消去額	1,051	1,110
セグメント間取引消去	3	7
全社費用(注)	618	718
連結財務諸表の営業利益	3,151	4,047

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	16,841	18,936
セグメント間取引消去	64	42
当社とセグメントにおける債権債務の相殺額	0	0
全社資産(注)	17,553	20,155
連結財務諸表の資産合計	34,329	39,049

(注)全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社の建物および土地であります。

(単位:百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,312	7,733
セグメント間取引消去	64	42
当社とセグメントにおける債権債務の相殺額	2,201	918
全社負債(注)	2,214	2,204
連結財務諸表の負債合計	6,260	8,977

(注)全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社の繰延税金負債であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	535	527	266	251	802	779
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,250	1,305	2,365	1,534	3,615	2,840

(注)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社の建物および土地の取得額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成24年 4月 1日 至平成25年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成25年 4月 1日 至平成26年 3月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自平成24年 4月 1日 至平成25年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成25年 4月 1日 至平成26年 3月31日）

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自平成24年 4月 1日 至平成25年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成25年 4月 1日 至平成26年 3月31日）

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成24年 4月 1日 至平成25年 3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	井上 久尚	-	-	当社代表取締役副社長	(被所有) 直接 1.2 間接38.6	土地の購入	土地の購入	942	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

購入価額については、不動産鑑定士の鑑定価格を参考に決定しております。

当連結会計年度（自平成25年 4月 1日 至平成26年 3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	906.99円	970.63円
1株当たり当期純利益金額	65.52円	82.79円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	64.16円	80.70円

(注) 1. 当社は、平成26年6月1日付で株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	2,018	2,551
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,018	2,551
期中平均株式数(株)	15,407,413	15,411,219
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(株)	326,611	400,903
(うち新株予約権(株))	(326,611)	(400,903)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年新株予約権(新株予約権の数1,660個) これらの詳細については、「第4.提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

当社は、平成26年5月13日開催の取締役会において、平成26年6月1日を効力発生日として、株式分割について以下のとおり決議いたしました。

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位あたりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と、投資家層の一層の拡大を図ることを目的とするものです。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成26年5月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	:	22,063,012株
株式分割により増加する株式数	:	22,063,012株
株式分割後の発行済株式総数	:	44,126,024株
株式分割後の発行可能株式総数	:	160,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	平成26年5月15日
基準日	平成26年5月31日
効力発生日	平成26年6月1日

なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しております。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	600	0.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	6	246	0.5	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	94	908	0.5	平成27年～ 平成39年
その他有利子負債				
買掛金	3	14	0.9	-
未払金	4	3	2.8	-
長期未払金	3	-	-	-
合計	113	1,772	-	-

(注) 1. 平均利率については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	246	246	246	107

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	13,894	28,496	43,774	61,225
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	926	1,979	2,822	4,169
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	572	1,214	1,734	2,551
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	18.58	39.43	56.28	82.79

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	18.58	20.85	16.85	26.51

(注) 当社は、平成26年6月1日付で株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,445	2,296
有価証券	10	113
未収収益	423	504
関係会社短期貸付金	1,780	370
未収還付法人税等	-	148
繰延税金資産	28	24
その他	22	90
流動資産合計	3,710	3,548
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,767	3,900
構築物	220	297
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	6	5
土地	10,908	11,869
建設仮勘定	0	108
有形固定資産合計	14,904	16,181
無形固定資産		
電話加入権	15	15
ソフトウェア	2	2
無形固定資産合計	18	17
投資その他の資産		
投資有価証券	957	1,095
関係会社株式	4,277	4,023
出資金	0	0
長期前払費用	15	29
敷金及び保証金	123	152
保険積立金	12	12
その他	4	25
貸倒引当金	4	4
投資その他の資産合計	5,389	5,334
固定資産合計	20,312	21,533
資産合計	24,023	25,082

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	6	6
未払金	19	15
未払費用	402	422
未払法人税等	18	69
賞与引当金	27	34
その他	48	38
流動負債合計	523	586
固定負債		
長期借入金	94	88
長期末払金	352	352
繰延税金負債	1,211	1,146
その他	32	31
固定負債合計	1,691	1,618
負債合計	2,214	2,205
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,321	6,321
資本剰余金		
資本準備金	6,439	6,439
資本剰余金合計	6,439	6,439
利益剰余金		
利益準備金	193	193
その他利益剰余金		
配当平均積立金	2	2
固定資産圧縮積立金	2,157	2,091
別途積立金	38	38
繰越利益剰余金	11,094	12,243
利益剰余金合計	13,486	14,569
自己株式	4,763	4,750
株主資本合計	21,484	22,579
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	203	169
評価・換算差額等合計	203	169
新株予約権	121	128
純資産合計	21,808	22,877
負債純資産合計	24,023	25,082

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益	2,447	2,863
営業費用	1,105	1,131
営業利益	1,392	1,731
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	24	24
受取地代家賃	34	34
雑収入	5	10
営業外収益合計	81	69
営業外費用		
支払利息	2	2
減価償却費	6	6
賃貸費用	16	16
雑損失	0	0
営業外費用合計	26	24
経常利益	1,448	1,776
特別利益		
投資有価証券売却益	7	-
新株予約権戻入益	-	30
特別利益合計	7	30
特別損失		
投資有価証券売却損	0	-
特別損失合計	0	-
税引前当期純利益	1,454	1,806
法人税、住民税及び事業税	221	219
法人税等調整額	50	42
法人税等合計	170	177
当期純利益	1,283	1,629

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					配当平均積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,321	6,439	6,439	193	2	2,229	38	10,785	13,249
当期変動額									
剰余金の配当								331	331
当期純利益								1,283	1,283
自己株式の消却								716	716
自己株式の取得									-
固定資産圧縮積立金の取崩						72		72	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	72	-	308	236
当期末残高	6,321	6,439	6,439	193	2	2,157	38	11,094	13,486

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	5,479	20,531	72	72	98	20,702
当期変動額						
剰余金の配当		331				331
当期純利益		1,283				1,283
自己株式の消却	716	-				
自己株式の取得	0	0				0
固定資産圧縮積立金の取崩						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	131	131	22	153
当期変動額合計	715	952	131	131	22	1,105
当期末残高	4,763	21,484	203	203	121	21,808

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					配当平均積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,321	6,439	6,439	193	2	2,157	38	11,094	13,486
当期変動額									
剰余金の配当								539	539
当期純利益								1,629	1,629
自己株式の取得									-
自己株式の処分								7	7
固定資産圧縮積立金の取崩						66		66	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	66	-	1,149	1,082
当期末残高	6,321	6,439	6,439	193	2	2,091	38	12,243	14,569

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,763	21,484	203	203	121	21,808
当期変動額						
剰余金の配当		539				539
当期純利益		1,629				1,629
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	12	5				5
固定資産圧縮積立金の取崩						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	34	34	7	27
当期変動額合計	12	1,095	34	34	7	1,068
当期末残高	4,750	22,579	169	169	128	22,877

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式.....移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの.....移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法.....時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～40年

構築物 7年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）による定額法

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、実際支給見込相当額を計上しております。

5. その他の重要な会計方針

消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

(1) 次の関係会社について、仕入先からの債務に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(株)シュテルン世田谷、(株)モトーレン東名横浜、 (株)ファイブスター東名横浜、(株)RSケーユー 計	334百万円	488百万円

(2) 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(株)モトーレン東名横浜	- 百万円	1,660百万円

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用の割合は前事業年度、当事業年度ともに0%、一般管理費に属する費用の割合は前事業年度、当事業年度ともに100%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
役員報酬	173百万円	197百万円
給料手当及び賞与	196	219
租税公課	265	144
減価償却費	154	251

2 区分掲記しているもののほか、関係会社との取引に係る主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
営業収益	2,447百万円	2,863百万円
受取利息	13	5

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	4,277	4,023

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	10百万円	12百万円
その他	18	12
繰延税金資産(流動)合計	28	24
繰延税金資産(固定)		
投資有価証券評価損	32	32
長期未払金(役員退職慰労金)	125	125
減価償却超過額	35	36
子会社株式にかかる一時差異	106	119
新株予約権	35	45
その他	15	18
繰延税金資産(固定)小計	351	379
評価性引当額	282	307
繰延税金資産(固定)合計	68	72
繰延税金負債との相殺額	68	72
繰延税金資産(固定)純額	-	-
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	78	59
固定資産圧縮積立金	1,202	1,159
繰延税金負債(固定)合計	1,280	1,218
繰延税金資産との相殺額	68	72
繰延税金負債(固定)の純額	1,211	1,146

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	26.5	29.2
住民税均等割による影響	0.1	0.1
評価性引当額の増減	0.6	1.4
その他	0.5	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.8	9.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

当社は、平成26年5月13日開催の取締役会において、平成26年6月1日を効力発生日として、株式分割について以下のとおり決議いたしました。

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位あたりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と、投資家層の一層の拡大を図ることを目的とするものです。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成26年5月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	:	22,063,012株
株式分割により増加する株式数	:	22,063,012株
株式分割後の発行済株式総数	:	44,126,024株
株式分割後の発行可能株式総数	:	160,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	平成26年5月15日
基準日	平成26年5月31日
効力発生日	平成26年6月1日

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	3,767	347	5	208	3,900	1,755
	構築物	220	116	1	38	297	334
	機械及び装置	0	-	0	0	0	22
	工具、器具及び備品	6	1	-	2	5	61
	土地	10,908	960	-	-	11,869	-
	建設仮勘定	0	108	-	-	108	-
	計	14,904	1,534	7	249	16,181	2,173
無形固 定資産	電話加入権	15	-	-	-	15	-
	ソフトウェア	2	-	-	0	2	87
	計	18	-	-	0	17	87

(注) 1. 「建物」の「当期増加額」はクライスラー/ジープ相模原 キャデラック・シボレー相模原及びBMW Premium Selection東名横浜建設によるものであります。

2. 「土地」の「当期増加額」はケーユー戸塚店建設に係る用地取得によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4	4	4	4
賞与引当金	27	34	27	34

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係わる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、公告掲載URLは次のとおりです。 http://www.ku-hd.com
株主に対する特典	毎年3月31日、9月30日現在の株主名簿に記録された1単元(100株)以上保有されている株主に対し、クオカード500円分を贈呈いたします。平成26年9月30日現在の株主名簿に記録された1単元(100株)以上保有されている株主を対象に開始いたします。

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。
2. 平成26年5月13日開催の取締役会決議により、平成26年6月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第41期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第42期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月13日関東財務局長に提出

（第42期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月14日関東財務局長に提出

（第42期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月26日

株式会社ケーユーホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野島 透 印
--------------------	-------	--------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内野 福道 印
--------------------	-------	---------

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケーユーホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケーユーホールディングス及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ケーユーホールディングスの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ケーユーホールディングスが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月26日

株式会社ケーユーホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野島 透 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内野 福道 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケーユーホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケーユーホールディングスの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。